

創立60周年記念式典特集号

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会



### 『すきうどん満川』日本料理

昔ながらの料亭の佇まい。上品な出汁の関西風すきうどんは20種もの具が入りボリューム満点だ。コースも好評。

文京区湯島2-26-1 ☎3831-501

営業時間：17：30～22：00

休 店 日：土・日・祝

### 『岩手屋本店』居酒屋

日本酒は「酔仙」のみで、ホヤや塩ウニ、マツモなど岩手の珍味が魅力。まさに昭和の居酒屋の風情で、支店も有名だ。

文京区湯島3-38-8 ☎3836-9588

営業時間：月～金16：00～22：00、土16：00～21：00

休 店 日：日・祝



## CONTENTS

創立60周年記念式典特集号	2～7
岡田新署長にインタビュー	8～9
税務署だより	10～12
都税事務所だより	13
第28回法人会全国大会「神奈川大会」	14～16
法人会の活動	17～18
事務局だより	19

イラスト：ふるさと画家 上野啓太

引 用：「食の文京ブランド100選 おいしゅうございまっぶ」より

※「食の文京ブランド100選」とは、区内商工団体が中心となって食生活ジャーナリストの岸朝子氏を委員長に「食の文京ブランド選考委員会」を設置。文京区内の優良な飲食店やお土産品店100店を推奨し、区内の地域活性化を図ることを目的としている。

NO. 441

平成23年11月号

# 写真で綴る本郷法人会 60 周年の歩み

1964



創立 15 周年祝賀会 (昭和 39 年 4 月 25 日 榎山荘)

1986



創立 35 周年・社団化 20 周年記念祝賀会開催 / 豪華賞品などが当たる抽引を楽しむ (平成 6 年 10 月 17 日 帝國ホテル)

1994



贈贈チャリティーゴルフ大会を開催しチャリティー募金を文京区社会福祉協議会へ寄附・挨拶をする藤塚会長 (平成 6 年 8 月 1 日 栃木県 ACC あさひ丘カントリークラブ)

1970



第 4 回通常総会 (昭和 45 年 5 月 16 日)

1989



モデル法人会は毎朝朝日本と西日本で 1 単位会ずつ指定され、それぞれ 1 年間の目標を立てて活動し、その成果を発表するというものであった。全法連より指定された当会の決めたテーマは「法人会の充実と向上への考察」と定め、昭和 62 年度を充てることとし、第 1 考察委員会では次の 5 つのテーマについて研究した。第 2 考察委員会では次の 7 つのテーマについて研究した。(昭和 63 年 3 月 29 日 虎ノ門パストラル)

1996



創立 45 周年・社団化 30 周年記念式典 / 歌謡とディナーを楽しむ式辞を述べる藤塚会長 (平成 8 年 8 月)

1976



第 10 回通常総会を開催・式辞を述べる金原会長 (昭和 51 年 5 月 19 日 学士会館)

1991



創立 40 周年・社団化 25 周年記念大会を新さくら丸で式典のほか余興として大道芸人や一龍斎水刺居による程談院が公演された。「雄海号」を出演～横浜大磯線 航海中で開催 (平成 3 年 8 月 8 日 新さくら丸船上)

1997



平成 9 年年度総会開催推進大会 / 当時は 10 周年記念式典で出陣式を行うのが恒例とな



## 創立 60 周年・社団化 45 周年記念式典を挙行

### 「はやぶさ」プロジェクトマネージャー 川口淳一郎氏を招き記念講演会 テーマ:「はやぶさ」式思考法

創立 60 周年・社団化 45 周年記念講演会並びに式典が 9 月 15 日(木)、午後 3 時より文京学院大学「仁愛ホール」に於いて開催された。式典は松尾総務委員長の司会で始まり、第 1 部記念講演会は東村副会長が講師の宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 教授で「小惑星探査機はやぶさ」のプロジェクトマネージャーである川口淳一郎氏をご紹介した後、「はやぶさ」式思考法をテーマに次のような話をされた。

冒頭、このテーマで講演するのは初めてですが少しビジネス寄りの話になると思います。と前置きした後、

— 世界よりも世界初を目指したい —

まず、地球の起源について小惑星がたくさん衝突してできたのが地球ですから、S 型小惑星「イトカワ」(地球からの距離 3 億キロ)の表面からサンプルリターンした微粒子を調べることは、地球の起源を知ること、地震や気候変動の手がかりが分かります。また、はやぶさが持ち帰った 1,500 以上からの微粒子からは地球外物質である酸素-17 と酸素-18 が見付き、アルミニウム・マグネシウムの同位体を分析した結果 45 億年から 46 億年前の地球ができたころの物質だと分かりました。はやぶさは重さ約 500 kg で本体寸 ↗



## いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

2000



創立50周年・社団化35周年記念コンサート  
歌手の小峠佳氏による「歌謡の会」を開催し絆を深める玉澤会長  
(平成13年7月26日 文京シビックホール)

2009



租税教室を本郷管内6ヵ所の小学校と1ヵ所の中学校で開催。青年部会が中心となり女性部会と平成21年度から始めた租税教育活動の一環事業で現在は青年部会の役員が交代で講師を務める (左・吉田副部長と喜永幹事)

2011



女性部会創立40周年記念講演会・第40回通商協会後に記念講演会を開催  
テーマ：ただいるだけで～父 相田みつをを語る  
講師：相田みつを美術館館長 相田一人氏・写真中央  
(平成23年4月19日 東京ガーデンバレス)

2006



創立55周年・社団化40周年記念講演会を開催  
テーマ：新政権における経済政策 講師：元・財務大臣・(学)東洋大学総長 堀川正十郎氏  
(平成18年10月30日 東京ガーデンバレス)

2010



確定申告の広報活動を実施。青年部会と女性部会がe-Taxの推進を兼ねた確定申告の広報活動を毎年初日に実施。夏の幹事も参加  
(平成22年2月15日 湯島天満宮境内)

2009



平成21年度夏季役員研修会/つくば宇宙センター JAXA 施設を見学後、研修会を開催  
テーマ：長寿時代の健康づくり  
講師：ロイヤルセラピスト・本村利津子氏 (平成21年9月6日 つくば宇宙センター)

2010



青年部会創立35周年記念コンサート/新進気鋭の演劇三味線舞臺・新田正弘氏と小山豊氏が記念式典を盛り上げる  
(平成22年11月15日 文化シヤッターB Xホール)

法は約1m×約1.6mで太陽電池の翼を広げた状態で6m四方、イオンエンジン4基、カメラ、レーザー高度計、X線計測装置、赤外線観測装置など科学観測機器を持ちます。名前の由来は急降下してサンプルを回収しすぐに飛び立つところから文字通り鳥の“はやぶさ”からきております。

### — 加点法の採用 —

このハイリスクなプロジェクトが国の予算を得るために講じた方法が何が足りないのかを見るのではなく、何がプラスになるかを見る加点法が採用されました。プロジェクトの意思決定の仕方には積極的な意見を出し合い議論したことはその場で決めること。セカンドベストであっても、60点のソリューションを確実にタイムリーに決めていくこと。東大の宇宙航空研究所時代は糸川英夫先生の意思を継

ぐお弟子さんから「こうすればできる」ということを最優先で考える事を学んだ。すべてが完璧でなくても、必要なことが分かっている、60点のソリューションがあればそれでいいことを学ぶ。

### — 一流、二流、三流の違い —

一流、二流、三流の違いについて一流は…すべてを事前に予測して対応するため、想定外の事態が起きない。二流…心配していたことは起きないが、予想もしなかったことが起きる。三流…心配していたことが起きる。大学院生の当時、宇宙研の長友先生から「見えるものはみな過去のものである」の教えを引き継ぎ、学生たちに最低三カ月は論文を読まず自分の力だけでやってみろ、と言っています。そうでないとオリジナリティの発見があり得ない。

### — アクションを出し続ける必要 —

2005年12月9日、地球との通信が途絶えて行方不明になり、46日目にはやぶさからの電波が受信されるまでの間、エンジニアの人数が段々減っていき運用室のポットのお湯が冷め運用室の活気、プロジェクトのモチベーションが低下していく中、川口教授自身がポットのお湯を換えるなど私自身が諦めずにアクションを出し続けたことが、スタッフに勇気とやる気を与えたと語った。プロジェクトのゴールはカプセルを地上に帰還(2010年6月13日)させることで、イオンエンジンが不調時には川口教授が神頼みとして岡山県真庭市の中和神社を参拝したと言う。

### — 若いビジネス・パーソンにメッセージ —

閉塞感に包む日本を打ち破る方法としてアイデアに変革をインスピレーションにイノベーションを作り出していく文化に我々は変えていかなくてはならない。高い所に立ってみなければ新たな水平線は見えてこないこの言葉を贈り、今見る目線のままでは決して水平線が広がることはない。しかし、つま先で立って背伸びをしても、ほんの僅かでも挑戦して高い所に上がれば水平線が広がって未来が見えてくる挑戦を忘れてほしくない、このように願っています。日本を復活させること震災から復興を目指す方々に何がしらの励ましになればと思います。皆さん東北日本がんばりましょう!という言葉でこの講演を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。と締めくくった。

引き続き、第2部記念公演が同会場で催され、文京学院大学のソングリーディング・ダンスチーム(LEOPARDS)の華麗なダンスや吹奏楽部のすばらしい演奏に参加者は聞き入った。

第3部記念式典は同会場で15分の休憩後開催され、開式の辞・国歌斉唱・黙祷に続き、利根川会長が、「錦秋の良き日、社団法人本

郷法人会創立60周年並びに社団化45周年記念式典を挙げるにあたり、岡田本郷税務署長様、成澤文京区長様、宮崎文京区議会議長様、山宮文京都税事務所長様をはじめとするご来賓各位のご列席を頂き、加えて諸先輩をはじめとする多くの会員のご参加によりこのように厳粛かつ盛大に式典を開催できますことを、私共大きな慶びとするところでございます。本郷法人会は昭和25年1月に初代会長・理研発酵社長、鈴木正策様のもと、会員わずか111社で発足いたしました。以来60年、いまや申告納税制度は当然になり法人会も大きく成長しております。これも税務当局をはじめ、関係各位のご指導、初代鈴木会長より直前の玉澤会長までのそれぞれの会長・役員の皆様、会員の皆様のご貢献により今日の記念式典を迎えられました。先人・先輩の本郷法人会への思いに改めて感謝申し上げる次第です。特に本郷税務署歴代署長様、幹部の皆様にはあらゆる面でご指導・ご支援頂きましたことを会員を代表しまして心より厚く御礼を申し上げます。本日の記念式典でも、先ほどの記念講演で「はやぶさ」式思考法で著名な川口先生から大変興味深いお話を頂きました。また、本日、文京学院大学島田理事長様、学生の皆様、また、中央宣伝企画株式会社様には多大なご協力を頂きました。重ねて厚く御礼を申し上げます。いま日本は「がんばろう!日本」「がんばろう!東北」を合言葉に国民が団結し、一人ひとりが出来ることを今一度考え実行していくことが大切だと思います。当会も還暦を迎えこれを節目として初心に戻り、社会貢献活動を活発に行い、「いい出会い、地域に根ざす、本郷法人会」を一步一步実践していかねばなりません。また、公益法人制度改革による公益認定法人に生まれ変わるように只今作業に取り組んでいる所でございます。関係各位、会員の皆様には一層のご協力とご助言を頂きたく宜しくお願い申



↘ 上げます。結びに当たりまして会員企業の益々のご繁栄と、本日ご列席頂きました皆様のご健勝・ご発展を祈念申し上げて式辞とさせていただきます。

その後、永年功労者に感謝状と記念品が利

根川会長より贈呈された。また、記念事業として文京区社会福祉協議会に寄付金を贈呈。ご来賓の紹介並びに祝辞を頂戴した後、閉式の辞となった。

## 昭 和

25年 1月18日	本郷法人会 創立 初代会長 鈴木正策氏 就任
27年 4月18日	第二代会長 中村重喜氏 就任
35年 4月27日	第三代会長 金原四郎氏 就任
41年 8月15日	社団化が許可される
44年10月22日	金原会長 国税庁長官表彰受彰
47年 2月21日	婦人部会 創設
10月18日	金原会長 大蔵大臣表彰受彰
49年 2月12日	源泉特別研究部会 創設
50年11月11日	青年部会 創設
52年 5月20日	金原会長 全法連、東法連会長に就任
60年 5月 8日	第四代会長 永島二郎氏 就任
61年10月17日	創立35周年・社団化20周年記念祝典(於 帝国ホテル)
62年 4月 1日	全法連から、モデル法人会の指定を受ける
7月20日	法人会サロン 創設
63年 3月29日	モデル法人会の研究発表会を開催(於 虎ノ門パストラルホテル)
10月26日	永島会長 国税庁長官表彰受彰

## 平 成

3年 8月 8日	創立40周年・社団化25周年記念大会(於 新さくら丸)
4年 9月17日	第五代会長 北岡茂美氏 就任
5年 5月17日	第六代会長 腰塚守正氏 就任
7年 4月26日	青年部会創立20周年記念式典(於 東京ガーデンパレス)
8年 4月18日	女性部会創立25周年記念式典(於 東京会館)
8月 9日	創立45周年・社団化30周年記念式典(於 東京会館)
9年10月30日	腰塚会長 国税庁長官表彰受彰
11年 5月20日	第七代会長 吉田義男氏 就任
12年10月 3日	青年部会創立25周年記念行事(於 文京学院大学 生涯学習センター)
10月30日	利根川副会長 東京国税局長表彰受彰
13年 4月19日	女性部会創立30周年記念式典(於 東京ガーデンパレス)
5月24日	第八代会長 玉澤靖司氏 就任
7月26日	創立50周年・社団化35周年記念式典(於 文京シビックホール)
10月26日	腰塚顧問 財務大臣表彰受彰
15年11月 4日	玉澤会長 東京国税局長表彰受彰
17年10月17日	青年部会創立30周年記念式典(於 東京ドームホテル)
18年 4月18日	女性部会創立35周年記念式典(於 東京ガーデンパレス)
10月30日	創立55周年・社団化40周年記念式典(於 東京ガーデンパレス)
19年10月24日	玉澤会長 国税庁長官表彰受彰
21年 5月19日	第九代会長 利根川政明氏 就任
10月28日	玉澤会長 財務大臣表彰受彰
22年11月15日	青年部会創立35周年記念式典・記念コンサート(於 文化シャッターBXホール)
23年 4月19日	女性部会創立40周年記念講演会・通常総会(於 東京ガーデンパレス)
9月15日	創立60周年・社団化45周年記念講演会・式典(於 文京学院大学「仁愛ホール」)

## 社団法人 本郷法人会 60年の歩み

### 会員数

昭和25年設立当時/111社

平成23年3月31日現在/2,268社

# 60周年のスナップ



会場となった文京学院大学



司会の松尾委員長と講師紹介をする東村副会長(左)



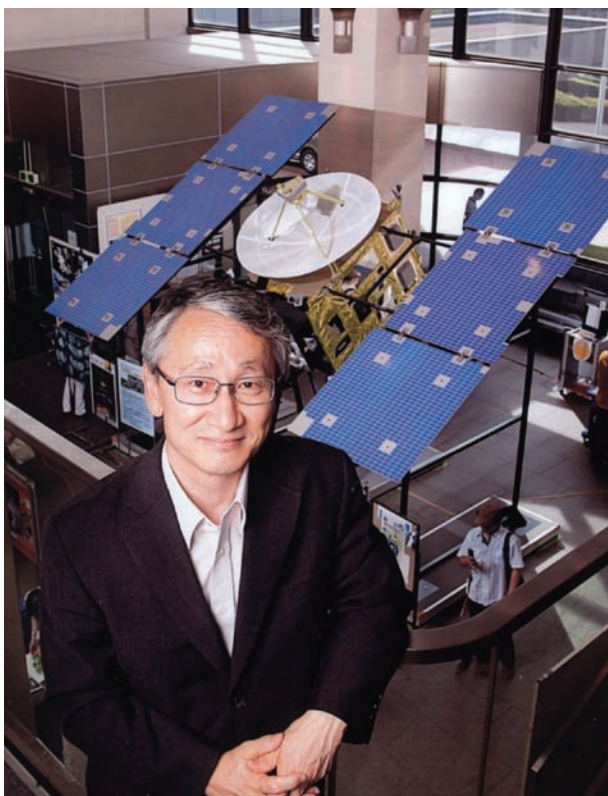
来賓の紹介をする松沼女性部会長



回収カプセルの実物大模型



説明する川口教授



川口教授と「はやぶさ」の模型



当日のプログラム



# 60 th Anniversary



式辞を述べる利根川会長



ソングリーディング・ダンスチーム「LEOPARDS」の皆さん



吹奏楽部の皆さん



永年功労者感謝状を受ける平山義子さん(右)



496名の参加者が会場内へ



祝賀会の司会を務める中村副委員長



学生食堂での祝賀会



記念事業に対して、文京区社会福祉協議会より感謝状が贈呈された

写真提供：JAXA  
撮影：村山 哲／五十嵐正樹  
協力：文京学院大学／中央宣伝企画(株)

## 岡田新署長にインタビュー

# 本郷税務署初の女性署長、趣味は旅行。「思いやりを忘れずに」

ようやく涼しくなって来た10月3日、本郷税務署を訪問、岡田順子署長にインタビューさせていただきました。お忙しい中、本郷税務署初の女性署長らしいお気遣いを頂きながら終始和やかな雰囲気でお話を頂きました。

**問:**7月の着任から3ヵ月になられますが、この本郷地域の印象はいかがですか？

**答:**古い歴史があり、名所も多く、大変良い町だと思います。実は東大が加賀藩の上屋敷であったことは知りませんでした。湯島天神、六義園は着任前に行った事がありますが、根津神社、谷中など歩いてみたい所が沢山あります。

**問:**前任地ではどのようなお仕事をなさっていたらっしゃいましたか？

**答:**国税局総務部厚生課で職員の健康管理や宿舍の管理など、福利厚生に関する仕事をしていました。それ以前は国税庁監察官として職員の非行の未然防止に取り組んだり、不服審判所で副審判官を、船橋税務署で副署長を、更に東京国税局総務部総務課ではカウンセラーとして職員の悩み事などの相談を受けたりしていました。それ以前は署の総務の仕事を長くしていました。

**問:**税務の仕事に携われるようになったきっかけは？

**答:**実は幼稚園の先生になりたかったのですが、国家公務員試験に合格したことから公務員への道へ進むことにしました。試験合格後に最初に採用案内が届いたのは総理府統計局だったのですが、女子高でしたので勤めてまで女性の多い職場はやめた方が良いとの助言があって、次に案内の届いた国税庁を選んだというのが税務の仕事に携わることになった

きっかけです。その時は国税の組織も知らずに事務職と思って勤め始めた私でした。その後、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法などによって、税務の職場もずいぶん変化して来ており、動機は恥ずかしいものですが、今は、とてもやりがいのある職場を選んで良かったと思っています。

**問:**ご出身地は？

**答:**生まれは富山県婦負郡婦中町(現在は富山市婦中町)ですが中学2年の時に千葉県八千代市に家族とともに転居してきました。

**問:**ご趣味は？

**答:**旅行です。旅行先の温泉や料理が楽しみでよく主人と出かけます。主人も旅行が好きで、特に桜や紅葉の季節には急に思い立って出かけることもよくあり、日帰りで京都にでかけたことも何度かあります。海外旅行より、もっぱら国内旅行を楽しんでいます。

**問:**お好きな食べ物は？

**答:**何でもいただきますが、香りが強かったり、あくの強いものは苦手です。

**問:**本郷法人会に対して希望されることなどありましたらお聞かせ下さい。

**答:**まずは、利根川会長をはじめ役員並びに会員の皆様に対しまして税務行政に対する深いご理解とご支援ご協力を頂いていますことを感謝申し上げます。本郷法人会は、今年創立60周年を迎えられ、この間、様々な事業活動を通じて、会員企業や地域の発展のために多大な貢献をされていますが、今後は更に公益性が求められることとなりますので、会員増強をしていただきながら、活発な事業活動を





## 法定調書の提出方法について法律改正がありました

支払調書、源泉徴収票、計算書又は報告書(以下「支払調書等」といいます。)を提出する場合において、基準年(その年の前々年をいいます。)に提出すべきであった当該支払調書等の提出枚数の合計が 1,000 枚以上であるときは、当該支払調書等の提出義務者は、当該支払調書の提出については、光ディスク等又は e-Tax を使用して送付する方法によらなければならないこととなりました。

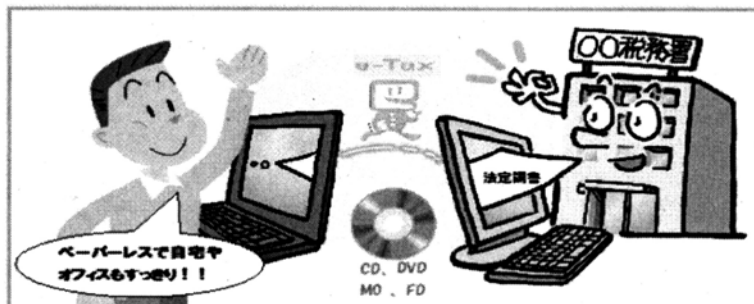
上記の改正は、平成 26 年 1 月 1 日以後に提出する支払調書等から適用されます。平成 26 年提出分の基準年は、平成 24 年となりますので、給与所得等の法定調書合計表に記載する 6 調書については、平成 23 年分が基準となります。

これを期に、平成 24 年 1 月末提出期限の法定調書等から光ディスク又は e-Tax で提出していただけますようお願い申し上げます。

【例】

平成24年	平成25年	平成26年 (基準年:平成24年)	平成27年 (基準年:平成25年)
給与 1,100枚	給与 1,300枚	給与 850枚	給与 1,200枚
報酬 1,100枚	報酬 800枚	報酬 1,010枚	報酬 1,200枚

※ 例では、平成 25 年の報酬の支払調書の提出枚数が 1,000 枚を下回ったため平成 27 年分は紙での提出と表記しましたが、引き続き光ディスク等又は e-Tax をご利用いただけます。





## 平成 23 年度消費税の改正について

### 事業者免税点制度の見直し

これまで消費税の免税事業者となるかどうかは、基準期間の課税売上高が 1,000 万円を超えるかどうかによることとされてきましたが、平成 25 年 1 月 1 日以後に開始する個人事業者のその年又は法人のその事業年度からは、基準期間の課税売上高だけでなく、前年の上半期の課税売上高（又は支払給与の合計額）が 1,000 万円を超えるかどうかとも判断の基準になりました。

ただし、事業者免税点制度の適用の判定上、全て前年の上半期の課税売上高（又は支払給与の合計額）によることとされたわけではございません。

#### 《第 1 チェック》

基準期間の課税売上高 1,000 万円 超える → 課税事業者  
 // 以下の場合 → A へ

#### 《第 2 チェック》

##### A の場合

前期の上半期の課税売上高（又は支払給与の合計額）が 1,000 万円超 → 課税事業者  
 // 1,000 万円超えない → 免税事業者

（注意点）第 2 チェックにおいて、前期の上半期の課税売上高又は支払給与の合計額のいずれかが 1,000 万円以下であれば免税事業者となります。

	基準期間	前 期	
		特定期間	今期
	(第 1 チェック)	(第 2 チェック)	

特定期間における給与等の金額とは、所得税法施行規則第 100 条第 1 項第 1 号に規定する「給与等」の金額とされており、これには正社員や役員の給与や賞与に限らず派遣社員やアルバイトの給与等も含まれます。一方、正社員や役員の退職手当は、所得税法施行規則第 100 条第 1 項第 1 号に規定する「給与等」には含まれません。そのため、消費税の事業者免税点制度の適用の判定においても、退職手当は含めずに判断することとなります。

（例）3 月決算法人の場合は、平成 24 年 4 月～9 月の課税売上高・支払給与の合計額がいずれも 1,000 万円を超える場合には、平成 25 年 4 月より課税事業者となります。

## 説明会のご案内のお知らせ

毎月、税務署 5F の大会議室で開催しております決算法人説明会等につきましては、平成 24 年 1 月～3 月の間、同会場が確定申告説明会の準備会場となります。

つきましては、下記のとおり、説明会を文京区民センターで開催することといたしますので、お間違えないよう、よろしくお願いいたします。

説明会の名称	日時	開催場所	講師	内容
決算法人説明会	1月18日(水) 午後1時30分～3時30分	区民センター2A	本郷税務署 審理担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・消費税・源泉所得税 の改正点とチェックポイント
決算法人説明会	2月16日(木) 午後1時30分～3時30分	区民センター2A	本郷税務署 審理担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・消費税・源泉所得税 の改正点とチェックポイント
新設法人説明会	2月17日(金) 午後1時30分～4時00分	区民センター2A	税理士会・税理士 本郷税務署担当者	法人税・消費税・源泉所得税 の基礎知識
決算法人説明会	3月22日(木) 午後1時30分～3時30分	区民センター2A	本郷税務署 審理担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・消費税・源泉所得税 の改正点とチェックポイント

《区民センター住所》

文京区本郷 4 丁目 15-14

TEL 03-3814-6731

会場案内図



## 便利なe-Taxで納付してみませんか

### ～ 電子納税の利用について ～

e-Taxは、自宅やオフィス等から申告・納税ができる便利なサービスです。



電子納税では、金融機関の窓口に出向くことなく、インターネット等を利用して国税を納付することができ、次の方法があります。

- ① 「ダイレクト納付」による電子納税
- ② インターネットバンキング等による電子納税(登録方式・入力方式)

詳しい情報は、e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。



## 都税事務所だより

### 都税における納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

課税事務所等に関わらず、納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます（自動車税に関する納税証明書（下表項番2、5）は、都税総合事務センター・自動車税事務所でも申請できます。）。下表を参照のうえ、お近くの都税事務所等で申請を行ってください。

なお、申告・納付後1～2週間以内に申請される場合は、①領収証書の原本（領収印のあるもの）②申告書の控え（受付印のあるもの）の両方を、都税事務所（徴収管理係・納税証明担当）の窓口までお持ちください。

※②は、法人事業税、地方法人特別税、法人住民税等申告税目の場合に限りです。

（注）都税に関する証明等申請時には、「本人確認書類」の提示が必要です。

詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

東京都 主税局

検索

項番	証明の種類	申請先事務所
1	納税証明（一般用） （自動車税以外）	全都税事務所、都税支所、支庁
2	納税証明（一般用） （自動車税）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び自動車税事務所
3	滞納処分を受けたこと ないことの証明	全都税事務所、都税支所、支庁
4	酒類製造販売の免許申請のための 証明	全都税事務所、都税支所、支庁
5	自動車税納税証明 （継続検査等用）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び自動車税事務所

【お問い合わせ先】 文京都税事務所 徴収管理係 03-3812-3241 内線 352～356  
または徴収部徴収指導課収入管理指導係 03-5388-2984

eLTAX

地方税は、便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！



〈利用手続についてのお問い合わせ〉

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459（PHS・IP 電話をご利用の場合：03-5765-7234）

月～金 午前8時30分～午後9時（土・日・祝祭日、年末年始12/29～1/3は除く）

〈申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ〉

【電子申告、電子申請・届出】 千代田都税事務所 TEL 3252-7141（代表）

【電子納税】 文京都税事務所 徴収管理係 TEL 3812-3241 内線 352～356

# 第28回法人会全国大会「神奈川大会」

## ～ 平成24年度税制改正に関する提言を決議 ～

第28回法人会全国大会「神奈川大会」が10月6日(木)、午後2時よりパシフィコ横浜国立横浜国際会議場で開かれ全国から3,300名が参加した。第1部記念講演会では元内閣総理大臣の小泉純一郎氏が「日本の歩むべき道」について講演した。また、第2部式典では来賓祝辞、税制改正提言の報告、青年部会による租税教育活動の報告、大会宣言などが行われ、今後、法人会はこの提言の実現に向けて全国を挙げて政府や政党、国会議員に働きかけを行うことになりました。

### 平成24年度税制改正に関する提言(要約)

#### — 基本的な課題 —

#### I. 東日本大震災からの復興に向けて

##### 1. 復興財源について

###### ①増税を実施する場合の期間

- ・震災からの復興財源は、今を共に生きる我々が、我々の責任において負担することを大前提とすべきである。
- ・まず不要不急の歳出見直しと無駄の削減を徹底的に実施し、それでも財源が不足する場合には、臨時的な増税もやむを得ないものとする。
- ・増税を実施する場合には、国民の理解を得たうえで復興後の経済の重荷にならないよう極力短期とすべきであり、またその開始時期も景気への影響に十分配慮する必要がある。

###### ②増税税目についての留意点

- ・国内産業の空洞化や雇用、消費へ悪影響を及ぼす恐れから、所得税、法人税の増税には問題がある。税制規模と安定性、さらに景気に対する中立性の観点から消費税が最も適していると考えられる。
- ・その場合、消費税増税は被災者も同等に負担することになるため、何らかの配慮的な措



あいさつをする大橋全法連会長



税制改正提言を報告する金田税制委員長

置を講じるなどの必要がある。

##### 2. 震災復興に向けた各種支援の拡充

- ①被災地企業の法人税を一定期間、減免
- ②固定資産税の弾力的運用
- ③特区の創設

#### II. 社会保障と税の一体改革

##### 1. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・わが国の社会保障制度は先進国のなかでは「中福祉」に位置し、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」である。
- ・この「給付」と「負担」をバランスさせるためには既存の給付のあり方を見直すとともに、負担についても「中負担」にする必要があり、またその財源は安定的でなければならない。
- ①財政赤字を加えた潜在的国民負担率は、将来にわたり50%程度にとどめるべきである。そのためには「自助」と「公助」の役割分担や、給付の効率化も極めて重要になる。



- ② 社会保障の安定財源としては、政府の一体改革案が示したように消費一般に広く公平に負担を求め、かつ税収が景気に左右されにくい消費税が適しており、その税率の段階的引き上げはやむを得ないと考える。但し、国民の負担増を求めるためには、行財政改革の更なる徹底は不可欠であり、かつ景気への十分な配慮がされるなど国民各層の合意を得るための努力が必要であることは言うまでもない。
- ③ 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

## 2. 財政健全化に向けて

- ① 財政運営戦略にある健全化目標を着実に達成すべき。
- ② 国債の信認確保は極めて重要。

## 3. 行財政改革の徹底

- ・ 震災復興と社会保障の財源確保のためには「増税やむなし」とするが、それは国・地方においてぎりぎりまでの行財政改革が行われることを前提としている。
- ・ しかしながら、改革の取り組みは極めて不十分であり、もはや改革の先送りは許されない。国会・地方議会は国民に痛みを求める前に、まず自ら身を削る覚悟を示すことが必要である。
- ・ 直ちに、以下の諸施策について期限を定めて改革を断行するよう求める。

- ① 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。
- ② 国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制
- ③ 特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減
- ④ 民間活力を阻害する各種規制は大胆に開発し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる

## 4. 税制の抜本改革のあり方

所得、消費、資産の課税バランスを図ると同時に、国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえること

が重要。特に、法人税の改革は喫緊の課題。

## 5. 共通番号制度の早期導入

以下の点を踏まえた上で、早期導入に向け、積極的な検討を進めるよう求める。

- ① 制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- ② 税務情報などプライバシー保護のための法整備
- ③ 税務面のみならず社会保障分野にも活用するなど、納税者の利便向上に配慮

## Ⅲ. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人税率の引き下げ

- ・ アジア・欧州各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを図るため、法人税率の引き下げが行われており、わが国との税率格差が拡大している。
  - ・ また、年々社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感が高まっており、こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用の悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。
- ① 平成23年度税制改正法案に盛り込まれた法人実効税率5%引き下げは法案通りの成立を求める。



講演をする元内閣総理大臣小泉純一郎氏



祝辞を述べる川北国税庁長官

- ②法人税率のさらなる引き下げにより、早期に欧州、アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

## 2. 事業承継税制の拡充

- ・わが国の企業の大宗を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
- ・平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。

- ①納税猶予制度の要件緩和と充実
- ②親族外承継に対する措置の創設
- ③「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業継承税制の創設

## 3. 中小企業の活性化に資する税制措置

わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、その存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるようなら税制の確立を求める。

- ①中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の本則化
- ②交際費課税の見直し
- ③役員給与の損金算入拡充

### IV. 国と地方のあり方

- ・わが国の中央集権的システムは経済社会の現状に適合しなくなっており、行財政面の非効率化のみならず、地域経済の活性化を阻害するに至っている。そうゆう意味で地方分権は必然的流れであるが、その際にはまず国と地方の役割分担を明確化し、税財政や行政のあり方を考えねばならない。
- ・国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している

現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築するかが重要である。

- ①広域行政による効率化の観点から道州制の導入については検討すべき。
- ②さらなる市町村合併を推進すると共に、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求すべき。
- ③地方公務員給与は、国家公務員給与と比べると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要。
- ④地方議会は、大胆にスリム化し、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。
- ⑤地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を發揮すべき。

誌面の都合上、全てを掲載できませんので詳しくは、ホームページ [www.hongohojin.or.jp](http://www.hongohojin.or.jp) をご覧ください。

### ＜平成24年度税制改正に関するスローガン＞

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を！
- 短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を！
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30%以下に引き下げを！
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- 消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！



第3回源泉基礎講座が9月7日(水)、午後2時より本郷税務署大会議室で開催され、講師の赤川上席調査官が現物給与の範囲に特別の取扱いを定めている理由として、現物給与は、金銭で支給される給与と異なり、その選択性に乏しいことや換金に難点があることなど、次の理由から特別の取扱いが定められている①給与所得者の職務の性質上欠くことのできないもので、主として、使用者側の業務遂行上の必要から支給されるものであること②福利厚生的な性質を有し、所得者個人に対する利益の帰属あるいはその程度が不明確なものであること③その利益が少額であることから、少額不追及としているものである④一定の政策目的から支給されるものであることなど。また、食事については、使用者が支給する食事について、その支給を受ける人がその食事の価額の半額以上を負担すれば、原則として課税されない。ただし、使用者の負担額が月額3,500円を超えるときは、使用者が負担した全額が給与所得とされる。なお、課税さ

れない食事には①本人負担50%以上の食事②残業した人の夜食や宿日直の食事③船員法の規定により支給される食事④漁船の乗組員の食事など。また、評価の仕方では①社内において調理するものは材料等に要する直接費の額②給食会社からの弁当や店屋物はその購入価額③前記の額の一部を徴収しているときは、使用者の負担額。などが説明され、その他、永年勤続者の記念品等・値引販売・金銭の無利息貸付け等・福利厚生施設の利用や用役の提供・レクリエーション費用の負担などが設問を交えながら説明した。



講師の赤川上席調査官

模擬災害を体験しながら学ぶ本所防災館を見学  
— 青年部会 —

青年部会(田中部会長)が8月26日(金)、墨田区にある本所防災館を見学した。まず、参加者は4Fでスタッフからの説明を受け後、防災シアターで映画を観た。また、3Fの暴風雨を体験、風水害をもたらすほどの強風、大雨を体験し、その凄まじさを知るとともに強風、大雨に関する危険度を再認識した。2Fでは消火器を使っての体験コーナーや腰を屈めて歩行する煙体験をし、最後に1Fにある本物そっくりの地震を地震体験コーナーで体

験し、地震の恐ろしさを知り、いざという時の行動力を身につけた。



消火体験をする参加者

## 正副会長・常任理事会を文京学院大学で開く 創立60周年記念式典について

正副会長・常任理事会が9月1日（木）、午前11時より文京学院大学の学生食堂で開かれ、9月15日に開催される創立60周年記念式典の打合せを兼ねて会場の下見をした。今後、人員の確保が必要なことから利根川会長が再度各ブロック長に強く要請した。当日は、JAXA 広報部からお借りした1/25スケールのM-V ロケットや「はやぶさ」回収カプセル実物大模型と法人会60年の歩みのパネルなどを展示することにした。



各ブロック長に出席を要請する利根川会長

## 法人税の基礎講座が開講 最終回には修了証を交付

法人税の基礎講座が9月7日（水）、午後1時30分より本郷税務署法人課税第1部門の余傳調査官を講師に大会議室で開講した。この講座は6回シリーズで第1回目は決算書・申告書のしくみから始まり、最終回は役員給与、交際費、減価償却、租税公課、消費税の総まとめを行い、出席優秀な受講者に修了証が交付される。



講師の余傳調査官

## 会員増強月間に向け ブロックが役員会を開催

法人会は幅広く活動しています。

### 法人会とは1

創設60年を超える、100万社が加入する団体です。

### 法人会とは2

さまざまな業種の人と出会い、新しい仕事へのつながりを生み出します。

### 法人会とは3

経営に差がつく、税の知識や経営情報をご提供します。



第1ブロック 成澤ブロック長（正面右）と加藤組織委員長



あいさつをする五十嵐第4ブロック長



あいさつをする利根川会長と中村第3ブロック長（左）



# 事務局だより

## 文化厚生委員会からのお知らせ

### —会員限定チケットのご案内—

東京ドーム天然温泉「スパ ラクーア」従業員の福利厚生に……どうぞ!!

#### スパゾーン

◎東京ドームシティの地下から湧き出る天然温泉をふんだんに使った露天風呂・大浴槽の他、アトラクションバス・各種サウナを揃え、都心にいることを忘れる心地よさが味わえます。キレイな琥珀色のお湯はナトリウム塩化物強塩泉で「瘦身の湯」「美人の湯」とも呼ばれ、肩こり・冷え性・疲労回復などに効くほか、保湿・保温性に優れ美容にも効果的です。

#### リラックスラウンジ

◎全165席のリクライニングシートをご用意。個々のモニターでお好きなTV映像を楽しめる他、読書・仮眠などにも快適なスペースです。

#### レディースラウンジ

◎女性ロッカールームから直結しており、女性1人での来館でも安心して仮眠できます。

#### ヴィーナスラウンジ

◎リクライニングシートをご予約されたお客様の専用スペースです。専用席ですので、混雑時でもお席の確保の心配がありません。全席にVOD(ビデオ・オン・デマンド)システムを導入。TVに加え、映画・インターネットがお楽しみ頂けます。

#### 【利用料金及び利用に際してのご注意】

平日利用の場合

⇒通常価格2,565円(税込)が1,800円(税込)

■土・日・祝日・特定日(12月30日～翌年1月2日)は入館時にプラス315円をお支払い下さい。

■「ヒーリングバーデ」利用は専用ウェア・タオルレンタル料が別途525円が必要です。

■1法人10枚/月まで購入可能

■お申込み方法:

電話の上、午前10時～午後5時までに代金を添えて法人会事務局までお越し願います。

■小学生未満は入館不可。18歳未満の方のご利用は保護者同伴のもと18:00まで(最終入館受付15:00)と限らせて頂きます。小学生のご利用は同姓の保護者同伴が必要です。

■秋期休館日:11月8日(火)・11月9日(水)

■問合せ先:法人会事務局 ☎3812-0595

#### 編集後記

さわやかな朝、近所の人  
が向こうからやって来る。“お  
はようございます”声を掛ける“おはようございま  
す。夕べは寒かったですね”何気なくとりかわすこ  
の朝のあいさつは毎日の習慣のように何でもない  
ことのように思えるのだが……、という書き出しで  
始まり、言葉で相手を見てお辞儀をしながら“あい  
さつをかわす”という「行い」をもっともっと大切  
にしなければならぬという教えの本を見て心に  
感じていました。現代はメール時代。メールを見  
てください、メールを送ってください、で用が足り  
る時代であるからこそ声を掛けてあいさつをする  
ことが大切だと思う今日この頃です。法人会の皆  
さん声を掛け合いましょ。 中村登美男

## 私も入会しました

### 我社の一言PR

- 会社名=株式会社トータル保険サービス
- 代表者=取締役社長 松波 寛
- 所在地=文京区本郷4-23-14 TIS春日ビル
- TEL:03-5804-1500 FAX:03-5804-1554
- URL: <http://www.total-hoken.co.jp>

昨年12月に当地に転入してまいりました。約50の生命保険・損害保険会社の代理店として、あらゆる保険に関するニーズにお応えいたします。保険を通じ、お客様に「安心」と「安全」をお届けするため「お客様第一主義」を原点として活動しております。保険に関することは、どんなことでもお気軽にご相談下さい。お待ちしております。

■平成23年11月号(No.441) 発行所 社団法人本郷法人会 発行人 広報委員長 森田俊介  
〒113-0033 文京区本郷3-26-8 数寄屋ビル2階 電話(3812)0595 FAX(3815)2401

がんばろう  
日本

# だから 私は、法人会

- ・ 経営に差がつく。
- ・ 税の知識が身につく。
- ・ 人脈が広がる。

さらに詳しくはWEBへ

法人会

検索



杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。  
災害時は、法人会の仲間が支え合います。



古紙配合率100%再生紙  
を使用しています。



この印刷物は環境にやさしい  
植物性大豆油インキを使用しています。